

## 埋立基準

項目	基準値	測定方法
カドミウム	検液 1 リットルにつき0.01ミリグラム以下	日本工業規格 K0102 (以下「規格」という。) 55に定める方法
全シアン	検液中に検出されないこと。	規格38に定める方法 (規格38.1.1に定める方法を除く。)
有機 <sup>りん</sup> 燐	検液中に検出されないこと。	環境大臣が定める排水基準に係る検定方法 (昭和49年環境庁告示第64号。以下「昭和49年環境庁告示第64号」という。) 付表 1 に掲げる方法又は規格31.1に定める方法のうちガスクロマトグラフ法以外のもの (メチルジメトンにあっては、昭和49年環境庁告示第64号付表 2 に掲げる方法)
鉛	検液 1 リットルにつき0.01ミリグラム以下	規格54に定める方法
六価クロム	検液 1 リットルにつき0.05ミリグラム以下	規格65.2に定める方法
砒 <sup>ひ</sup> 素	検液 1 リットルにつき0.01ミリグラム以下	規格61に定める方法
総水銀	検液 1 リットルにつき0.0005ミリグラム以下	水質汚濁に係る環境基準 (昭和46年環境庁告示第59号。以下「昭和46年環境庁告示第59号」という。) 付表 1 に掲げる方法
アルキル水銀	検液中に検出されないこと。	昭和46年環境庁告示第59号付表 2 及び昭和49年環境庁告示第64号付表 3 に掲げる方法
P C B	検液中に検出されないこと。	昭和46年環境庁告示第59号付表 3 に掲げる方法
ジクロロメタン	検液 1 リットルにつき0.02ミリグラム以下	日本工業規格 K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
四塩化炭素	検液 1 リットルにつき0.002ミリグラム以下	日本工業規格 K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1,2 ジクロロエタン	検液 1 リットルにつき0.004ミリグラム以下	日本工業規格 K0125の5.1、5.2、5.3.1又は5.3.2に定める方法
1,1 ジクロロエチレン	検液 1 リットルにつき0.02ミリグラム以下	日本工業規格 K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法

シス 1,2 ジクロロ エチレン	検液 1 リットルにつき0.04ミ リグラム以下	日本工業規格 K0125の5.1、5.2又は5. 3.2に定める方法
1, 1, 1 トリクロロ エタン	検液 1 リットルにつき1ミリ グラム以下	日本工業規格 K0125の5.1、5.2、5.3. 1、5.4.1又は5.5に定める方法
1, 1, 2 トリクロロ エタン	検液 1 リットルにつき0.006 ミリグラム以下	日本工業規格 K0125の5.1、5.2、5.3. 1、5.4.1又は5.5に定める方法
トリクロロ エチレン	検液 1 リットルにつき0.03ミ リグラム以下	日本工業規格 K0125の5.1、5.2、5.3. 1、5.4.1又は5.5に定める方法
テトラクロ ロエチレン	検液 1 リットルにつき0.01ミ リグラム以下	日本工業規格 K0125の5.1、5.2、5.3. 1、5.4.1又は5.5に定める方法
1,3 ジク ロプロペ ン	検液 1 リットルにつき0.002 ミリグラム以下	日本工業規格 K0125の5.1、5.2又は5. 3.1に定める方法
チウラム	検液 1 リットルにつき0.006 ミリグラム以下	昭和46年環境庁告示第59号付表 4 に掲 げる方法
シマジン	検液 1 リットルにつき0.003 ミリグラム以下	昭和46年環境庁告示第59号付表 5 の第 1 又は第 2 に掲げる方法
チオベンカ ルブ	検液 1 リットルにつき0.02ミ リグラム以下	昭和46年環境庁告示第59号付表 5 の第 1 又は第 2 に掲げる方法
ベンゼン	検液 1 リットルにつき0.01ミ リグラム以下	日本工業規格 K0125の5.1、5.2又は5. 3.2に定める方法
セレン	検液 1 リットルにつき0.01ミ リグラム以下	規格67.2、67.3又は67.4に定める方法
ふっ素	検液 1 リットルにつき0.8ミ リグラム以下	規格34.1に定める方法又は昭和46年環 境庁告示第59号付表 6 に掲げる方法
ほう素	検液 1 リットルにつき 1 ミリ グラム以下	規格47.1、47.3又は47.4に定める方法

備考 1 測定は、土壌の汚染に係る環境基準について（平成3年環境庁告示第46号）に基づき行うものとする。

2 基準値の欄中「検液中に検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

3 有機<sup>リン</sup>燐とは、パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びE P Nをいう。